

統計の日

10月18日は
「統計の日」です



「統計の日」とは、明治3年10月18日(太陽暦換算)に当時の民部省(現在の総務省)より我が国最初の近代的生産統計といわれる「府県物産表」の作成が、太政官布告によって府県に命じられたことから、その日を「統計の日」と定めたものです。

国民の皆様にも、統計の重要性に対する関心と理解を深めていただくため、昭和48年7月3日の閣議了解によって定められたもので、今年、制定32周年を迎えました。



しかしながら近年、プライバシー意識の高まりやオートロックマンションの普及により調査への協力が得られにくくなっています。

これからも、各種の統計調査の実施にあたっては、一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



「府県物産表」・・・各府県ごとの農林水産物や鉱工業生産物の生産高に関する統計

統計は、 揺れる社会の 揺るがぬ指標

統計調査に
ご協力ください。

統 計 の 日
10/18